



第1章

草加市の景観づくりの 目標と方針



1 草加市の景観特性

(1) 都市の概況

草加市は埼玉県南東部に位置し、市域の東側が八潮市、三郷市、吉川市、西側が川口市、南側が東京都足立区、北側が越谷市に接しています。水とみどりに恵まれた中川、綾瀬川下流域に開けた東西7.24km、南北7.60km、総面積27.46km²の都市です。

草加市は、昭和33年（1958年）11月1日に市制を施行し、令和2年12月1日現在、人口25万203人となっています。

(2) 地形

草加市は、安行台地と下総台地に挟まれ、沖積平野である中川低地の中に位置しています。この中川低地は、今から約1万年前、関東平野の中央付近にまで進出していた古東京湾（ふるとうきょうわん）が少しずつ後退して形成され、多くの河川と広大な湿地が広がる地域です。平均標高は約2mの「スプーン皿の底」のように起伏の少ない地形であり、このため市域では、これまで多くの洪水に襲われてきました。市域の南部に当たる毛長川周辺からは土器や古墳跡などが発見され、6世紀頃には人々が河川の付近で活動を始めていたことが分かります。

やがて各地に集落もでき、さらに河川的作用によって生じた自然堤防上には街道も形成されていきました。

(3) まちの歴史

承久3年（1221年）、北条氏は鎌倉の鶴岡八幡宮に戦勝祈願のため谷古宇郷の地を寄進しました。これが草加市域が歴史へ登場する始まりです。以来、関東武士の攻防を目の当たりにする土地となっていきました。また、人々が祖先を追考したり自分自身の極楽往生を願って建造された板碑の登場もこの頃から始まり、市立歴史民俗資料館に収蔵される市域で最も古い板碑には、弘安6年（1283年）という年号が刻まれています。

天正18年（1590年）、小田原の北条氏が滅亡すると徳川氏が関東に転入し、翌年には柿木の東漸院に朱印状を与えるなど、関東各地で所領安堵（認定）などの施策を展開していきました。慶長8年（1603年）、徳川家康は江戸に幕府を開き、さらに家康の命を受けた関東郡代伊奈忠次は八条領立野堀（現在の稻荷一丁目から六丁目付近）の新田開発を許可し、この頃から草加市域では広大な沼沢が豊かな美田へと開発されていきました。そして従来からの村のほか各地に多くの新田ムラが誕生し、市域の村々は、一部に大名・旗本・寺院の支配も受けましたが、多くは天領といわれる幕府の直轄領に組み込まれていきました。

この頃江戸から奥州各地に向かう街道は、千住から八条・越ヶ谷へと大きく迂回をしていましたが、やがて幕府は千住・越ヶ谷間を最短で結ぶ新道を整備し、その中間に近隣の村々からなる新しい宿の設置を命じました。草加宿の始まりです。また、このとき整備されたのが日光道中です。

やがて寛永7年（1630年）、幕府の公認を受け正式に伝馬宿と認められた草加宿は、その後参勤交代や日光社参、さらには一般旅人の往来もあって大きなぎわいをみせるようになりました。さらに元禄2年（1689年）には松尾芭蕉が「奥の細道」の旅で草加宿に歩みを残したのをはじめ、伊能忠敬・渡辺崋山など多くの文人らの通行によって、「街道文化」ともいえる独特な文化を創り出していきました。また、綾瀬川・中川などの河川は、周辺の村々で生産された農産物を江戸に運

ぶことにも活用され、荷積み・荷揚げに用いられた河岸も、大そうなにぎわいをみせるようになっていきました。草加宿は地域の政治・経済・文化の中心として、近隣の村々に大きな影響を与えていたのです。

明治になると、草加市域は小菅県を経て埼玉県に属することとなりました。日光道中は改めて国道として整備され、さらに交通の要衝としても草加はますます栄えていきました。また、明治22年（1889年）には町村制の施行を受け、近世以来の村々は統合してそれぞれ草加町・谷塚村・新田村・安行村・八条村・川柳村へと生まれ変わり、今日の地方行政の基礎が築かれました。

国道には馬車鉄道が敷設され、さらに明治32年（1899年）に東武鉄道が開通すると、草加は次第に停車場（現在の駅）を中心とした街として、新たな発展を遂げるようになりました。そして、それまでの農業中心であった草加市域には、草加せんべいやゆかた、布晒し業が生まれ、さらに煉瓦・皮革業などの転入によって特色ある地場産業が栄えることとなりました。また、第二次世界大戦前後から化学・製紙関連業なども相次いで進出し、県下有数の工業都市へと変貌していきました。

昭和30年（1955年）には草加町・谷塚町（旧谷塚村）・新田村による町村合併の結果、新生草加町が誕生。その後の編入・分離によって現在の市域がほぼ確定しました。そして昭和33年（1958年）11月1日には、県下21番目に市制を施行しました。その後は大規模な住宅団地の造成、地下鉄の相互乗り入れなどを受けて人口が急増し、都市化が急激に進行しました。

草加市では、昭和60年代以降、社会・経済情勢の変動を見すえながら東武鉄道の高架複々線化、東京外かく環状道路の建設、綾瀬川の改修、草加駅前や谷塚駅前の再開発など大規模プロジェクトにより治水や都市基盤の整備が進みました。



昭和15年頃の日光街道



昭和43年頃の草加松原団地

(4) 景観の特性

①市全域の景観特性

草加市は地形的変化がなく、専用住宅などの低層住宅を中心とした市街地が市内全域に広がっています。市内にはランドマークとなるような施設が少ないことに加えて、急速な市街化により無秩序な小規模の開発が周縁部に広がっていった経緯から、新旧の住宅、大小の工場、農地が混在し、屈曲した狭い道路が入り組んだ市街地が続くまちなみ景観が特徴といえます。

市内には4つの駅がありますが、再開発事業により整備された駅前広場と再開発ビルとともに、周辺に高層のマンションが多く進出し、商店街や低層住宅の中に高層住宅が建設された景観も見られます。

一方、草加市には縦横に河川や水路が流れており、土地が平らで低く、台風等による浸水被害が多発したため、河川改修や治水緑地、放水路の整備などの治水対策に力を注ぐとともに、市民に親しまれる良好な水辺空間を創り出してきました。

また、農業が産業の基盤であったことを示すクワイ畑、水田、大きな屋敷林をはじめ、草加宿としての歴史、文化を伝える旧道と、古くからの神社や寺院などが草加市の景観を形成しています。



住宅、工場、農地が混在したまちなみ(八幡町)



谷塚駅東口の高層マンション



獨協大学付近の伝右川沿いの親水空間



屋敷林(小山1丁目)



歴史的資源のあるまちなみ

②市内各地区における特徴

市南部では、昭和30年代前半までに都内から皮革工場や小規模な町工場が移転してきましたが、その後数多くの戸建て住宅が建設され、住工混在のまちなみを形成しています。

市中央部には、面積が約53haにも及ぶ大規模団地の草加松原団地がありましたが、生活水準の向上など時代のニーズに対応するため建て替えが行われ、新しいまちなみが形成されつつあります。

また、草加市の景観シンボルとして、草加松原があります。この松の並木は、昭和30年代後半からの急激な都市化と環境汚染により激減したものを往時の姿に再生しようと、昭和51年（1976年）に市民が主体となって「草加松並木保存会」を組織し、その活動により再生されたものです。

現在では634本の松が並木を構成しており、綾瀬川の水辺とともに美しいたたずまいを呈しています。また、昭和60年（1985年）からは埼玉県との共同事業により、松並木の中を散策できる歩道や百代橋などの整備を行ってきました。そして、平成26年（2014年）3月には、「おくのほそ道の風景地 草加松原」として国の名勝に指定されました。

市東部では昭和43年（1968年）に工業団地が完成し、高幅員の道路に沿って大規模な工場が建ち並び、整然とした景観となっています。

市西部は住宅地として小規模な開発が急速に進んだため、狭い道路が入み、住宅が密集しています。一方、新田西部地区では土地区画整理事業が実施され、地区計画により良好な住宅地が形成されています。

市北部は田畑が残っているものの、住宅開発が進んでいません。また、市街化調整区域では、そうか公園や広大な農地があり、広々とした空間を創出しています。しかし、農地転用により他の土地利用に転換される敷地も増加し、農耕地の減少とともに乱雑な景観になりつつあります。



松原団地記念公園と周辺の住宅地



松並木（昭和52年頃）



草加松原と綾瀬川、まつばら綾瀬川公園



工業団地の工場（松江4丁目）



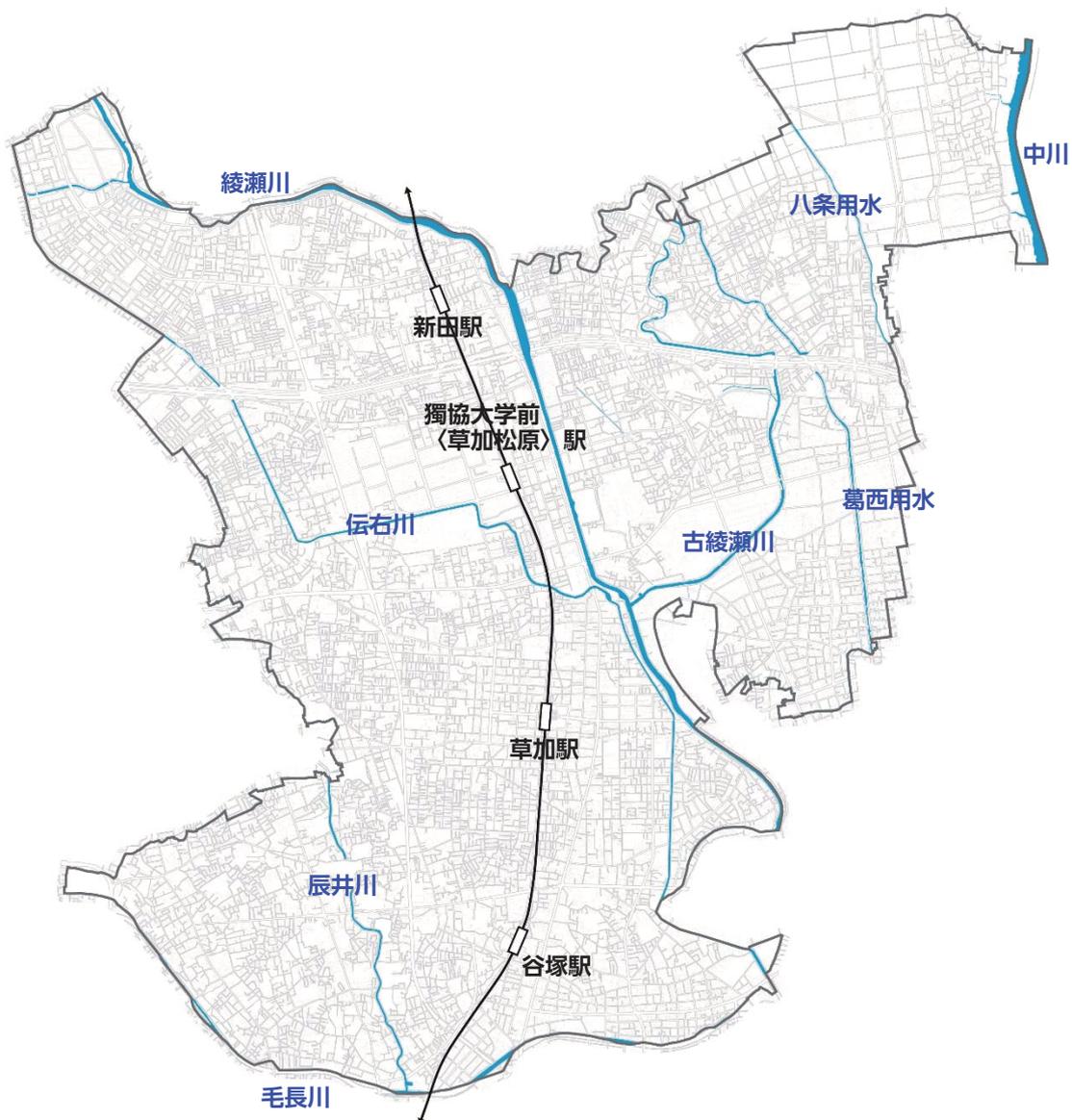
そうか公園（柿木町）

2 景観計画の区域

「景観計画区域」とは、この景観計画の対象となる区域です。

本計画では、市内全ての地域において、良好な景観づくりに関する目標・方針を定め、届出制度などを活用して、地域の個性や特色を活かした景観づくりを推進するため、市全域（27.46km²）を景観計画区域として定めます。

■景観計画区域



3 景観づくりの目標と基本方針

草加市の原風景である水とみどりのうるおいと、身近な生活に息づく歴史、文化、伝統、また、活気が生み出すにぎわいが調和した、快適で心地よいまちをめざし、景観づくりの目標を定めます。

その目標の実現のために、市民、事業者、市が、景観はまちの資産であり、それぞれが景観づくりの主体であるとの意識を共有しながら、三者の協働の下、「活かす」「守る」「創る」をキーワードとして、草加の特性を活かした景観づくりに取り組んでいくものとします。



■景観づくりの用語解説

「活かす」 (活用)	地理的特性、自然環境などの景観資源に配慮し、それらと魅力的な調和を図りながら景観づくりを進めていくこと。また、身近にあるものについて、景観阻害要因の除去や適切な維持管理によって、より魅力的な景観づくりを進めていくこと。
「守る」 (保全)	これまでに蓄積されてきた優れた景観資源を尊重し、積極的に保存するように努め、それら景観資源と調和したまちなみを後世に継承していくこと。
「創る」 (創造)	新たな市街地整備や民間の建築行為において、地域の特性を踏まえ、または地域の魅力を再発見し、良好な都市景観を創出していくこと。

景観づくりの基本方針

景観づくりの目標を達成し、地域の個性を活かした景観づくりを進めるため、次の6つの基本方針を定めます。

1 原風景を大切にし、水とみどりあふれる豊かな自然環境と調和したまちなみ景観づくりをめざします

草加市には、豊かな田園風景や草加市の原風景が感じられる屋敷林が残されています。また、市内中央を南北に縦断する綾瀬川をはじめ、古綾瀬川、葛西用水、辰井川などの水辺空間や、松並木、桜並木などのみどり豊かな緑地があり、日頃の生活を送る身近なところに自然があります。このような自然は草加市の貴重な財産であり、自然環境と調和した潤いと安らぎが感じられる景観づくりをめざします。



綾瀬川の桜並木（金明町）

2 歴史的、文化的、伝統的資源を活かしたまちなみ景観づくりをめざします

草加市はかつて宿場町として発展し、現在でも歴史的、文化的、伝統的な資源が存在し、日頃の生活の中で歴史が息づいている環境があります。これらは400年以上にわたって先人達が築いてきた資源であり、草加市のまちづくりの歴史を後世に伝えていくとともに、市民の心に安らぎを与え、将来にわたって広域的な観光や交流に寄与することが期待されます。こうした資源を活用し、歴史的な趣のある落ち着いた景観づくりをめざします。



草加松原

3 商業地や工業地と調和し、まちの活性化を促すまちなみ景観づくりをめざします

草加市には、鉄道4駅の周辺を中心とした商店街等の商業地があります。また、皮革や草加せんべいといった伝統産業を支える工場や店舗が市内各所にあり、大規模な工業団地も立地しています。こうした商店街や工場のある風景も草加市の特色であり、市内産業を活かしながら、商業地や工業地と調和し、まちの活性化を促す景観づくりをめざします。



草加駅東口

4 快適で心地よい生活環境に寄与し、市民が誇りをもてるまちなみ景観づくりをめざします

景観は市民の生活に密着したものであり、市民にとっての身近な生活環境を整えていくことにより、ひいてはまち全体の景観を大きく変えていくものとなります。人々が日頃生活するのに快適、安全で心地よい生活環境を築き、市民が自分の住んでいる地域に誇りと愛着をもてる魅力的な景観づくりをめざします。



みどり豊かな住宅地（新栄2丁目）

5 にぎわい交流エリアの推進に向けたまちなみ景観づくりをめざします

草加市には、国の名勝指定を受けた草加松原をはじめ、旧町のまちなみ、草加せんべいや地域に伝わる祭礼などの様々な観光及び歴史・文化・伝統資源と、獨協大学という貴重な地域資源があります。このような資源が集積するエリアにおいて、地域の資源を丁寧に保存し、次世代へと継承していくとともに、それらの景観を活用して、内外から人を呼び込むことができる、文化・にぎわいの交流の推進に向けた景観づくりをめざします。



綾瀬川における和舟の乗船体験

6 市民と事業者と市が、ともに力を合わせて取り組むまちなみ景観づくりをめざします

市民、事業者、市は、「景観はまちの資産であり、それぞれが景観形成の主体である」との意識を共有します。また、三者がともに力を合わせて、「活かす、守る、創る」をキーワードとして、草加の特性を活かした景観づくりをめざします。このため、三者協働の取り組みや、市民・事業者の自主的な景観づくり活動、市による景観づくりを推進します。



市民による清掃美化活動